

青森県がん診療連携推進病院の指定状況等について

■青森県がん診療連携推進病院とは

- ・ 県では、平成25年3月25日に「青森県がん診療連携推進病院の指定に関する要綱」を制定した。
- ・ がん診療連携推進病院は、がん診療連携拠点病院に準じる機能を有する病院（当該地域においてがん診療の中核的な役割を担うと認めた病院）として、県が独自に指定するもの。

■指定状況

- ・ 黒石市国民健康保険黒石病院（平成25年10月28日指定）
- ・ 青森市民病院（平成25年12月18日指定）
- ・ 独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院（平成26年2月6日指定）

■指定による病院のメリット

がん診療連携推進病院に指定されることにより、診療報酬（がん診療連携計画策定料、緩和ケア診療加算など）を算定するための施設基準である「がん診療連携拠点病院に準じる病院」として位置づけられることになる。

